

# 東京理科大学こうよう会 埼玉県支部総会

日時:2023年7月8日(土)  
会場:パレスホテル大宮

## 2023年度(第20回)支部総会次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 議案審議
  - 第1号議案 2022年度事業報告
  - 第2号議案 2022年度収支決算報告及び監査報告
  - 第3号議案 2023年度事業運営方針(案)及び事業計画(案)
  - 第4号議案 2023年度予算編成方針(案)及び予算(案)
  - 第5号議案 2023年度役員及び顧問選出(案)
4. 2023年度支部長挨拶及び役員紹介
5. 閉会

## 第1号議案 2022年度事業報告

### 1. 支部活動実績

#### (1) 埼玉県支部総会の開催

開催日 2022年7月9日(土)  
場所 ロイヤルパインズホテル浦和  
出席人数 20名

#### (2) 支部主催行事の開催

##### 1. 「宮村一夫教授講演会及びなるほど科学体験館見学会」

開催日 2022年11月26日(土)  
場所 東京理科大学野田キャンパス  
対面とオンライン配信のハイブリッド開催  
参加人数 73名

##### 2. 「ガイドさんと行く神楽坂キャンパス周辺魅力発見ツアー ～みんなで街歩き～」

開催日 2023年3月5日(日)  
場所 東京理科大学神楽坂キャンパス周辺  
参加人数 54名

#### (3) 首都圏4地区支部合同「就職・進学説明会」の開催

開催日 2022年10月9日(日)  
2022年10月16日(日)  
2022年10月23日(日)  
場所 東京理科大学葛飾キャンパス図書館大ホール  
対面とオンライン配信のハイブリッド開催  
参加人数 約2,000名(3日間合計の参加者数)

#### (4) 支部役員会の開催

|     |          |        |               |
|-----|----------|--------|---------------|
| 第1回 | 2022年7月  | 9日(土)  | ロイヤルパインズホテル浦和 |
| 第2回 | 2022年10月 | 2日(日)  | ウェブ会議         |
| 第3回 | 2022年11月 | 3日(木)  | ウェブ会議         |
| 第4回 | 2022年11月 | 26日(土) | 野田キャンパス       |
| 第5回 | 2022年12月 | 18日(日) | ウェブ会議         |
| 第6回 | 2023年1月  | 22日(日) | 神楽坂キャンパス      |
|     | 2023年1月  | 22日(日) | 首都圏4支部合同役員会   |
| 第7回 | 2023年3月  | 5日(日)  | 神楽坂キャンパス      |
| 第8回 | 2023年5月  | 14日(日) | 神楽坂キャンパス      |
| 第9回 | 2023年7月  | 8日(土)  | パレスホテル大宮      |

第2号議案 2022年度収支決算報告 及び 監査報告(2022年4月1日～2023年3月31日)

(単位:円)

| 項 目             | 予算額     | 決算額     | 主な内訳                     |
|-----------------|---------|---------|--------------------------|
| ■ 収入の部          |         |         |                          |
| (1) 2022年度支部活動費 | 499,253 | 499,253 | 本部より交付                   |
| (2) 雑収入         | 0       | 3       | 預金利息                     |
| 前年度繰越金          | 747     | 747     |                          |
| 収入の部の計          | 500,000 | 500,003 |                          |
| ■ 支出の部          |         |         |                          |
| (1) 支部総会費       | 20,000  | 600     | 資料作成費 等                  |
| (2) 支部主催行事費     | 270,000 | 143,245 | 会場費、講師謝礼、記念品等            |
| (3) 支部役員会費      | 190,000 | 161,134 | 交通費、会議費 等                |
| (4) 事務費         | 20,000  | 26,810  | 通信費、事務用品消耗品費、<br>振込手数料 等 |
| 次年度繰越金          | 0       | 168,214 |                          |
| 支出の部の計          | 500,000 | 500,003 |                          |

|         |          |
|---------|----------|
| 収 入 金 額 | 500,003円 |
| 支 出 金 額 | 331,789円 |
| 次年度繰越金  | 168,214円 |

■ 会計報告

上記のとおり、収支決算を報告します。

|           |            |     |           |
|-----------|------------|-----|-----------|
| 2023年4月2日 | こうよう会埼玉県支部 | 会 計 | 内 田 周 作   |
|           | こうよう会埼玉県支部 | 会 計 | 榎 本 奈 緒 子 |

■ 監査報告

上記の収支決算について、帳簿書類及び証憑類を監査した結果、適正に処理されていると認めます。

|           |            |     |         |
|-----------|------------|-----|---------|
| 2023年4月2日 | こうよう会埼玉県支部 | 監査役 | 永 堀 義 秀 |
|-----------|------------|-----|---------|

### 第3号議案 2023年度事業運営方針 及び 事業計画(案)

#### 1. 事業運営方針

学生が充実した学園生活を送ることができるよう、埼玉県の子の父母及び大学との密接な連携を図るとともに、支部活動を充実し会員相互の親睦を深めてまいります。

#### 2. 事業計画 (案)

##### (1) 支部総会の開催

##### (2) 支部主催行事の開催

ツアー型研修会、講演会 等

##### (3) 支部役員会の開催

各行事の企画検討、準備のため年 8~9 回程度開催

##### (4) 首都圏 4 地区支部合同「就職・進学説明会」の開催

2023 年 10 月 8 日(日) ・ 10 月 15 日(日) ・ 10 月 22 日(日)

### 第4号議案 2023年度予算編成方針 及び 予算(案)

#### 1. 予算編成方針

事業運営方針及び事業計画に基づいた支部活動を行うため、適切な予算を編成します。  
なお、予算総額は、本部からの交付金等により50万円とします。

#### 2. 予算 (案)

(単位:円)

| 項目              | 予算額     | 主な内訳                     |
|-----------------|---------|--------------------------|
| <b>■ 収入の部</b>   |         |                          |
| (1) 2023年度支部活動費 | 331,786 | 本部より交付                   |
| (2) 雑収入         | 0       |                          |
| 前年度繰越金          | 168,214 |                          |
| 収入の部の計          | 500,000 |                          |
| <b>■ 支出の部</b>   |         |                          |
| (1) 支部総会費       | 20,000  | 資料印刷費 等                  |
| (2) 支部主催行事費     | 250,000 | 会場費、講師謝礼、懇親会費 等          |
| (3) 支部役員会費      | 210,000 | 交通費、会場費 等                |
| (4) 事務費         | 20,000  | 通信費、事務用品消耗品費、<br>振込手数料 等 |
| 次年度繰越金          | 0       |                          |
| 支出の部の計          | 500,000 |                          |

## 第5号議案 2023年度支部役員及び支部顧問選出（案）

2023年度埼玉県支部役員および顧問候補者として、次の表のとおり提案いたします。  
今後も支部活動にご協力をいただける方を募り、体制の充実を図ってまいります。

| 役 職            | 氏 名       | 子 女    |             |    |
|----------------|-----------|--------|-------------|----|
|                |           | 学部/大学院 | 学科/専攻       | 学年 |
| 支 部 長          | 要 田 悦 子   | 経 営    | ビジネスエコノミクス学 | 4  |
| 副 支 部 長        | 青 山 直 美   | 理 一    | 物 理 学       | 3  |
| 副 支 部 長        | 窪 木 博 子   | 創域理工   | 建 築 学       | 3  |
| 会 計            | 浅 見 勇 臣   | 経 営    | 国際デザイン経営学   | 3  |
| 会 計            | 越 森 邦 子   | 創域理工   | 機械航空宇宙工学    | 3  |
| 監 査 役          | 太 田 忠 宏   | 創域理工   | 社 会 基 盤 工 学 | 2  |
| 幹 事            | 西 口 和 子   | 創域理工   | 経営システム工学    | M2 |
| 幹 事            | 石 橋 美 和   | 薬      | 生 命 創 薬 科 学 | 4  |
| 幹 事            | 岸 野 奈 津 子 | 理 一    | 応 用 数 学     | 4  |
| 幹 事            | 古 賀 初 代   | 創域理工   | 建 築 学       | 4  |
| 幹 事            | 鈴 木 鏡 子   | 創域理工   | 先 端 物 理 学   | 4  |
| 幹 事            | 榎 本 奈 緒 子 | 創域理工   | 機械航空宇宙工学    | 3  |
| 幹 事            | 内 田 周 作   | 薬      | 生 命 創 薬 科 学 | 3  |
| 幹 事            | 千 島 理 子   | 創域理工   | 経営システム工学    | 3  |
| 幹 事            | 濱 屋 行 博   | 理 一    | 応 用 化 学     | 3  |
| 幹 事<br>(本部副会長) | 上 原 ま ど か | 創域理工   | 数 理 科 学     | M1 |
| 幹 事<br>(本部監査役) | 菊 間 章 雄   | 理      | 化 学         | M2 |
| 顧 問            | 板 垣 幸 一   |        |             | 卒  |

### ※ 2022年度 退任役員

幹 事 川 岸 祐 美 子  
 幹 事 舘 野 登 史 邦  
 監 査 役 永 堀 義 秀

## 東京理科大学こうよう会埼玉県支部規約

(名称)

第1条 本支部は、東京理科大学こうよう会埼玉県支部と称する。

(目的)

第2条 本支部は、こうよう会の目的を達成するために必要な地域活動を行うことを目的とする。

(事業)

第3条 本支部は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 会員相互の連絡と協力、親睦に関する事項
- (2) 本部及び各支部との連絡と情報交換に関する事項
- (3) その他本支部の目的達成に必要な事業

(支部会員)

第4条 本支部は、原則として、埼玉県に在住する会員をもって構成する。

(支部役員)

第5条 本支部に、次の役員を置く。

- (1) 支部長 1人
- (2) 副支部長 1～3人
- (3) 会計 1～2人
- (4) 幹事 若干名
- (5) 監査役 1人

2. 支部役員の定数は、3人以上20人以内とする。

3. 次の役職同士は兼任できないものとする。

- (1) 支部長と副支部長
- (2) 支部長と会計
- (3) 支部長と監査役
- (4) 会計と監査役

4. 本部役員(会長・副会長・会計・監査役)は、原則として幹事に就任するものとする。

ただし、支部役員の総数には含めないものとする。

(支部役員を選出)

第6条 支部役員は、埼玉県に在住する正会員の中から選出し、支部総会の承認を得なければならない。

2. 支部総会の後、期の途中で支部役員を選出する場合は、支部役員会の承認で足りるものとする。

3. 支部役員には、1世帯1人のみ選出できるものとする。

(支部役員の職務)

第7条 役員の職務は、次のとおりとする。

- (1) 支部長は、本支部を代表し、支部会務を統括する。
- (2) 副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故のあるときは、その職務を代行する。
- (3) 会計は、本支部の会計事務を行う。
- (4) 幹事は、支部長及び副支部長を補佐し、支部会務を担当する。
- (5) 監査役は、支部会務及び会計を監査する。

(支部役員の任期)

第8条 支部役員の任期は1年(選任された支部総会から翌年度の支部総会まで)とし、再任を妨げない。

(顧問の委嘱・任期・選出・職務)

第9条 本支部に顧問を置くことができる。

2. 顧問は支部役員の総意により支部長が必要に応じ委嘱し、委嘱期間は1年(選任された支部総会から翌年度の支部総会まで)とし、再任を妨げない。
3. 顧問はこれまでに埼玉県支部の役員を退任した者の中から選出し、支部総会の承認を得なければならない。
4. 顧問は本会の運営について支部長の諮問に応じ、支部総会、支部役員会に出席して意見を述べるができる。

(支部総会)

第10条 支部総会は、年1回とする。

2. 支部総会は、次の事項を決議する。
  - (1) 予算及び決算に関する事項
  - (2) 事業計画に関する事項
  - (3) 支部役員の承認に関する事項
  - (4) この規約の改廃に関する事項
  - (5) その他重要事項
3. 支部長は、支部総会において議長となる。
4. 支部総会の議事は、出席した会員の過半数をもって決する。

(支部役員会)

第11条 支部役員会は、必要の都度、開催する。

2. 支部役員会の議事は、議決権を有する出席者の過半数をもって決する。

(運営経費)

第12条 本支部の運営経費は、本部からの支部活動費等をもってあてる。

(本部との関係)

第13条 本支部は、次の事項を本部に報告する。

- (1) 支部総会の議決事項
- (2) その他支部長が必要と認める事項

(附則) この支部規約は、平成16年8月28日から施行する。

(附則) この支部規約は、平成18年4月28日から施行する。

(附則) この支部規約は、平成20年4月26日から施行する。

(附則) この支部規約は、平成21年6月8日から施行する。

(附則) この支部規約は、平成28年6月19日から施行する。

(附則) この支部規約は、2018年6月10日から施行する。

(附則) この支部規約は、2019年6月8日から施行する。

(附則) この支部規約は、2020年7月26日から施行する。

東京理科大学こうよう会埼玉県支部  
<https://tus-koyokai.com/blog/224/>

